

総務常任委員会会議録

- 1 開会日時 令和3年9月14日（火）午前10時0分
- 2 閉会日時 令和3年9月14日（火）午後1時51分
- 3 会議場所 議会協議会室
- 4 出席委員
3番 安藤 利博君 6番 佐藤 武君 9番 保田 守君
10番 大口 浩志君 14番 松田 勲君 17番 下山 哲司君
- 5 欠席委員
なし
- 6 説明のために出席した者
市長 友實 武則君 副市長 前田 正之君
総合政策部長 山本 幸治君 総務部長 入矢五和夫君
財務部長 作本 直美君 消防長 井元 官史君
秘書広報課長 小引 千賀君 政策推進課長 山崎 和枝君
総務課長 花谷 晋一君 暮らし安全課長 岡本 和典君
財政課長 和田美紀子君 管財課長 戸川 邦彦君
税務課長 光田 尚人君 消防総務課長 檜原 秀幸君
通信指令室長 納所 浩典君
- 7 事務局職員出席者
議会事務局長 元宗 昭二君 主 事 平尾 和也君
- 8 審査又は調査事件について
 - 1) 議第38号 赤磐市過疎地域持続的発展計画について
 - 2) 議第39号 赤磐市過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の適用に伴う固定資産税の免除に関する条例
 - 3) その他
- 9 議事内容 別紙のとおり

午前10時0分 開会

○委員長（佐藤 武君） 皆さん、おはようございます。

ただいまから総務常任委員会を開会いたします。

新型コロナウイルス感染症防止のため、協議会室での開催とさせていただいております。なお、傍聴者の皆様にはお席が大変遠くなっております。発言者の顔が見えにくいと思いますが、どうぞ御理解をいただきたいと思います。

また、換気のため協議会室の出入口と窓については開けたまま進めさせていただきたいと思いますので、御協力をお願いいたします。

次に、会議の時間短縮に心がけたいと思いますので、執行部の説明及び委員の質疑につきましては明瞭簡潔をお願いいたします。

それでは、初めに友實市長より御挨拶をお願いいたします。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 皆さん、おはようございます。

本日は皆さん御多忙の中、総務常任委員会をお開きいただきまして誠にありがとうございます。

本日審査を予定している案件でございますけれども、9月定例市議会に上程をさせていただいております議案案件2件、そして令和3年度事業の進捗状況の御報告、そういったことでお願いをしたいと思います。慎重なる御審査、そして適切なる御決定をいただきますようお願いを申し上げまして、挨拶に代えさせていただきます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○委員長（佐藤 武君） ありがとうございます。

それでは、これから委員会の審査に入ります。

当委員会に付託されました案件は、議第38号赤磐市過疎地域持続的発展計画について及び議第39号赤磐市過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の適用に伴う固定資産税の免除に関する条例の2件についてであります。

まず、議第38号赤磐市過疎地域持続的発展計画についてを議題とし、これから審査を行います。

執行部からの補足説明がありましたらお願いいたします。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） 総合政策部資料の1ページ目を御覧ください。

議第38号赤磐市過疎地域持続的発展計画についてでございます。

こちらにつきましては、提案説明で御説明させていただきましたとおりでございますので、補足説明はございません。

以上でございます。

○委員長（佐藤 武君） ありがとうございます。

特に資料等はございません。議案の中で計画書がございますので、これに基づいて御意見をいただきたいと思えます。

御質問がありましたらお願いします。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 過疎地域の質疑があったと思うんですが、過疎地域に対しての赤坂地域の下水の関係、それから高校生の通学補助の関係、その2点が質疑に出てたと思えますが、その考え方についても一度説明を願いたいと思えます。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） まず、下水道の計画についてでございます。

こちらにつきましては、赤坂地域の下水道計画は平成28年度に岡山県が策定した下水道汚水処理計画、クリーンライフ100構想と一般的に呼びます。こちらにおきまして、赤坂地域南部の146ヘクタールが全体計画として位置づけられております。このうち東窪田の一部を認可区域といたしまして、本年度から整備工事を始めたところでございます。

今後、早期完成を目指しまして工事を進める予定としておりますけれども、下水道整備につきましては多額の費用、それから相当な年月がかかります。そういった中で5年間の短期的な整備計画につきましては、工事の進捗状況や財源確保を考慮した上でお示ししているところであります。過疎計画は5年間の計画でございますので、それ以上の長期的な整備計画についてお示しすることは現在のところ難しいですけれども、計画に基づきまして順次整備を進めていきたいと考えております。

続きまして、高校生の通学補助の件でございます。

こちらについては、遠距離等で通学に御不便を感じられている生徒さんに対しての通学補助を現行でもさせていただいております。今後も引き続き通学補助を進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 下水道については過疎の関係では取り扱えんというようにも聞こえたんですが、それでいいですか。

それから、通学補助については過疎に指定された以上はその中に通学補助があるわけですから、市としてそれについて対応するかしないかだけをお答えください。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） 下水の事業につきましては、下水の例えば起債等もありますし、過疎債を充当できる可能性もありますので、それらを含めまして併せて整備を進めていきたいと考えております。

それから、通学補助ですけれども、赤坂地域も今回過疎地域に入ったということで、該当があれば当然対応はさせていただく予定にはしております。

以上でございます。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 下水のほうは分かりました。

通学補助については、過疎債で吉井地域をやったんじゃから、赤坂地域が過疎地域に入るといことになりゃあ同じ条件じゃと思うんで、早急にやるべきと思いますが、どうですか。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） 通学補助も距離等の要件もありますので、対象になるものについては当然対応していく予定ではございます。

以上です。

○委員長（佐藤 武君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 所管が厚生へ移っておりますので、厚生でしっかりやっていただければいいと思いますので、そういうことでよろしくお願いします。

○委員長（佐藤 武君） ほかにございませんか。

松田委員。

○委員（松田 勲君） 合併当時に初めて議員になったときに、吉井地域が過疎地域に指定されて、どういったことかというのは理解してきたんですけど、合併してもう十何年になる中でどうして赤坂地域が新たに認定されたのか。その辺がちょっと理解できないというか、市全体なら分かるんですけど地域的に赤坂地域が指定されたというのは、例えば申請をされていたのか、一方的に国から指定されたのか、その辺の経緯を教えていただければと思います。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） このたび赤坂地域が過疎地域に指定されたということでございますが、そちらの要件を少し説明させていただきたいと思います。

基本的には、過疎地域といいますのはそれぞれの市町村単位で指定されるものでございます。ですので、赤磐市が誕生する前の旧吉井町は町全体が過疎地域で指定されておりました。

それから、平成の大合併のときにいろんな市町村が合併するというところで、合併当時に過疎地域であったところはみなし過疎地域としてみなすということで、吉井町がそのまま引き続き一部過疎、みなし過疎ということで過疎地域に指定されて、現在に至るまで過疎の支援を受けているという状況でございます。

基本的には、市域、町域全域が過疎地域の要件、人口減少の要件とか市町村単位の財政力の要件になってくるんですけども、その要件を満たす場合は過疎地域になり、特例として合併前から過疎地域であったところはそのまま引き続いて過疎地域になったんですけども、その後、例えば旧町単位で考えたときに過疎の要件、人口の要件を満たしても追加で指定されることは法律上なかったんです。ですので、例えば市域全域が過疎の要件を満たしたら追加で指定されるというようなことでしたが、この令和3年3月に前の法律が失効いたしました。その後に来た法律により、一部過疎、みなし過疎で人口が少なくなる要件を満たすものについては過疎の指定をするという新しい要件が誕生しました。それで旧赤坂町の地域で人口要件を照らし合わせますと該当し、このたび令和3年4月から赤坂地域が一部みなし過疎の間になったということでございます。

ただ、やはり合併以降もそういう一部のみなし過疎がなかなか要件を満たしているところが全国的にもありまして、それぞれの市町村から一部みなし過疎の要件を新設してほしいという要望をこれまで上げてこられておりました。そういう声も受けて、このたび令和3年4月1日から一部の過疎地域の認定ができるようになったという経緯でございます。

分かりにくいかもしれないんですけども、以上でございます。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 友實市長。

○市長（友實武則君） すいません、少し補足があります。

この過疎振興措置法、時限立法の特別措置法が令和2年度末の令和3年3月でその期限が切れるということで、その時限立法の延長を求めて、全国的にそれぞれの県の過疎を抱える市町で構成する協議会が発足しました。そして、岡山県においてもその協議会が発足し、過疎を抱える市町の首長がメンバーとして私も参加をしてまいりました。その際、総務省へ要望していく中で赤磐市から声を上げさせていただいたのは、合併した旧町、その単位で過疎が進行しているところもあるということから、市全体の枠組みではなく、合併前の旧町の枠組みの中で過疎の指定を考えてほしいという要望を赤磐市から協議会、協議会から全国、全国から総務省、そういう流れで要望をさせていただいております。そういう要望が実現したということとして私は認識しているところでございます。

そこから後の国の手続については、先ほどの課長が説明したとおりでございます。その前段があるということで説明させていただきました。よろしく願いいたします。

○委員長（佐藤 武君） ありがとうございます。

松田委員。

○委員（松田 勲君） ありがとうございます。経緯についてはよく理解できました。

吉井地域と赤坂地域の過疎指定は今始まっているんですけど、いつまでというのをもう1回確認で教えていただきたいのと、人口が減少したとか交通網とか住環境の整備とか書かれているんですけど、まだ4月に指定されたばかりでこれからだと思うんですが、市としてはまずこういうことを中心に進めていきたいと、赤坂地域を過疎地域に指定していただいたということで、この中でまず一番に何を取り組んでいきたいか分かれば教えていただきたい。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） まず1点目、いつまで指定されるのかという御質問についてでございます。こちらにつきましては、令和3年度から7年度までの5年間の計画でさせていただいております。こちらの計画のベースになっておりますのが人口要件でございまして、今現在は平成27年度の国勢調査の条件を使わせていただいておりますので、こちらの要件で5年間指定されるということになります。ですが、令和2年度に国勢調査をさせていただいており、まだこちらの確定値が出てきておりませんので、確定値が出ましたら再度見直しを行うということになっております。ですが、これを見直しても恐らく5年間は赤坂地域も吉井地域もそのまま過疎地域の指定になろうかとは考えております。

それから、2点目の御質問でございます。

今回、赤坂地域が入ったということを含めまして、この新しく策定させていただく予定の過疎計画においてどのように進めていく予定か、またどこが一番ポイントなのかということでございます。

それにつきましては、まずは新型コロナウイルス感染症の影響等がございまして、地方移住の機運が現在一層高まっております。その中で本市といたしましては、こちらの過疎地域の計画の題目の中にも入っておりますけれども、過疎地域の持続可能なまちづくりを目指して、移住・定住、それから再生エネルギーの活用などの項目を新たに計画に盛り込んだところでございます。

先ほども少し御説明させていただきましたけど、過疎地域に指定される条件は人口要件、それから財政力要件の2つがあります。この両方を満たした場合に過疎地域に指定されることから、移住・定住を促進して人口増加を図っていくとともに財政力を高め、住みやすいまちづくりを進めていく必要があると考えております。

このため、地場産業の育成、企業誘致などの産業振興、交通施設の整備、子育て環境の確保等にもますます力を入れていく必要があると考えており、魅力的な働く場を市内に確保することを念頭に進めていきたいと考えております。魅力的な働く場が市内に確保されることにより、定住及びU I J ターンがかない、人口の維持及び増加に寄与するということから、さらに

学校の維持、地域コミュニティの維持等につながってまいります。ということ踏まえまして、地場産業の育成、企業誘致、そのあたりの産業振興に力を入れていきたいと考えております。

ですが、計画を皆さん御覧いただいたとおり、現段階におきまして個別具体に進んでいる事業の記載はできておりません。事業が進捗していきましたら、この計画にも具体的な施策を盛り込んでいきたいと考えております。

以上でございます。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 赤坂地域の公共下水区域外の浄化槽の補助金は、吉井と赤坂では格差があったと思うんです。この過疎対策事業には浄化槽の補助金がついておりますので、赤坂地域も吉井地域と同じように補助金を出せるように早急にできるのかできんのか、それをお聞きします。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） 産業建設の所管ではございますけれども、9月補正につきましてもこの過疎地域の計画策定を見込みまして、赤坂地域においても委員おっしゃられましたとおり条件を満たすということになっておりますので、赤坂地域も併せて浄化槽の補助を進めてまいります予定でございます。

以上でございます。

○委員長（佐藤 武君） ありがとうございます。

大口委員。

○委員（大口浩志君） 予算に絡むことかもしれないんですけど、今の同僚委員の質問に関連してこの4月1日から始まるということですが、今の補助金について遡及適用はされるんですか。その辺の解釈はどう思っとけばいいでしょうか。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） こちらにつきましては、遡及適用は可能であると考えております。令和3年4月1日からの案件につきましては遡及適用の予定でございます。

以上です。

○委員長（佐藤 武君） 可能だということです。

ほかにありますか。

○委員（保田 守君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 保田委員。

○委員（保田 守君） 過疎地域持続計画の素案を読んでいたんですけど、6ページで下のほうにいろいろ主要公共施設等の整備状況というのがあります。その中で、今言われとった下水の関係とか浄化槽の関係とかもまとめて水洗化率というのをパーセンテージで書いとるんですけど、89.4%というパーセンテージが出ているんですけど、これは公共下水で概略的に考えたら1割ほどが赤坂町なのかなと勝手に想像してしまうんですけど、水洗化率ということはこのパーセンテージは公共下水の接続と合併浄化槽の設置したもんなんですか。その中で比率が分かれば教えていただきたいんですけど。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） こちらの水洗化率につきましては、御指摘のとおり下水道、それから合併浄化槽等の整備についての率ということでございます。補足といたしましては、こちら赤磐市全体ということになっております。

割合ということですが今手元に持っておりませんので、割合については即答ができかねるので申し訳ございません。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 言葉の意味の説明が不十分なので、補足をさせていただきます。

下水と合併浄化槽、そういった施設を使ってそれを利用することができる全人口の割合を汚水処理の普及率と呼びます。それが赤磐市では約80%になっております。そのエリアにお住まいの方々に、現実に浄化槽あるいは公共下水道に接続してそれを使っている方の人口割合がその80%の中の何%か、そういったことを示す割合を水洗化率と呼びます。ですから、全人口に対する比率ではございません。接続可能な地域の人口、その中で現実に使っている人口、その比率が水洗化率です。公共下水道なんかで下水管はきているけども接続していない人が89.4%という数字で見ると、約10%の人が使っていないという数字の意味でございます。

○委員長（佐藤 武君） 保田委員。

○委員（保田 守君） そういう見方をこの表はするんですか。

私は全体で89%ぐらいで、1割ぐらいが赤坂のほうで普及していないからそういう数字になるんかなと単純に思ったけど、これはもう一度聞くんじゃないけど、89.4%の人が使える状態にはあるわけですね。

○委員長（佐藤 武君） 保田委員、これは全体ですよ。説明があったように全体。

○委員（保田 守君） 100としたら1割ほどが接続していないから、使っていないからこの数字になるというふうなことですか。要するに接続していないと。

はい、分かりました。

○委員長（佐藤 武君） いいですか。

○委員（保田 守君） ありがとうございます。

○委員長（佐藤 武君） ほかに。

安藤副委員長。

○副委員長（安藤利博君） 過疎地の指定なんですけど、今の仕組みからいってらしようがないことかと思うんですけど、赤磐市の特色として真ん中に桜が丘がありますよね。旧町単位でいってら旧熊山町に桜が丘東がありますから、その人口要件で過疎地に指定されなかったかも分からないんですけど、過疎地に指定されるのがいいのか悪いのかどちらとも言いにくいんですけど、仮に桜が丘がなければ熊山も過疎地に指定されたんじゃないかなと思うんですけど、そういった赤磐の地理的な特色も含めて、これもこの過疎地だけの話じゃないんですけど、都市計画自体も含めて、将来的に再検討とかそういった考えはないでしょうか。

○委員長（佐藤 武君） これは過疎計画の分だから、ちょっと話が飛躍し過ぎる。

○副委員長（安藤利博君） というのが、旧熊山町の方からしたら、赤坂が指定されたのにどうかなという気持ちを持たれるんじゃないかなという気がしたもんですから。

○委員長（佐藤 武君） じゃあ、ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤 武君） ほかに質疑がないということで、議第38号の質疑を終了いたします。

続きまして、議第39号赤磐市過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の適用に伴う固定資産税の免除に関する条例を議題とし、これから審査を行います。

執行部からの補足説明がありましたらお願いします。

○財務部長（作本直美君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 作本部長。

○財務部長（作本直美君） 議第39号につきましては、本会議場で御説明をさせていただいたとおりではございますが、一部資料をお作りして今日補足説明をさせていただきます。担当課長がさせていただきますので、よろしく願いいたします。

○税務課長（光田尚人君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 光田課長。

○税務課長（光田尚人君） 議第39号赤磐市過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の適用に伴う固定資産税の免除に関する条例でございますが、時限立法でありました過疎地域自立促進特別措置法が期限を迎え、次いで過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法が制定されております。このことに伴い、新過疎法に適用する固定資産税の課税免除を引き続き行うために、必要事項を定め、条例を制定するものでございます。

財務部資料の1ページ目に新法と旧法での比較表を添付しておりますので、御覧ください。

今回の免除の条例において、対象や要件については支援に関する特別措置法が新たなものと

なっておりますので、この新法に基づいたものとなっております。旧法からの主な変更点といたしましては、従来の吉井地域に加え、新たに赤坂地域が加わること、また情報サービス業等の業種が追加されたこと、そして取得価格が一律2,700万円以上であった要件につきまして、業種や資本金について区分けをされたことなどです。

申請の固定資産につきましては、翌年度からの3か年の免除となるものでございます。

税務課からは以上です。

○委員長（佐藤 武君） ありがとうございます。

当局からの説明がありました。

議第39号について、これから質疑をお願いいたします。

大口委員。

○委員（大口浩志君） 第2条の中ほどにある公示の日、行政用語の難しさでもあると思うんですが、公示の日というのは裏に書いてある令和3年4月1日を指すと理解すればいいんでしょうか。

○税務課長（光田尚人君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 光田課長。

○税務課長（光田尚人君） 適用の令和3年4月1日からでございます。

○委員長（佐藤 武君） 大口委員、よろしいか。

○委員（大口浩志君） はい。

○委員長（佐藤 武君） 大口委員。

○委員（大口浩志君） それを踏まえてお尋ねをするんですが、大体この件もそうですが、当事者からの申請に基づいて業務が動くというような解釈でおるんですが、まずは固定資産税の課税とセットで動かれるやつだと思います。よく行政は全般的に申請主義を取つとられると思いますが、こういったものについてはそんなに案件が莫大になるとは思わないんですが、例えば建築確認であるとかいろんな申請事がほかの部署へ来ると思います。その時点で、こういったものがございますから御申請くださいというような優しい行政をしていただきたいんですけど、いかがでしょう。

○税務課長（光田尚人君） はい。

○委員長（佐藤 武君） 光田課長。

○税務課長（光田尚人君） こちらの新法におきましては、例えばこの令和3年4月1日から12月までに取得されたものを来年1月末までに申請いただいて、それから免除をさせていただくという流れになるものでございますが、該当の業者とか個人におかれましては、12月に償却資産の申告書を送る予定にしておりますが、その中に説明資料を入れて御周知をさしあげることとか、吉井、赤坂地域の商工会にも出向いて説明をさせていただいて、説明資料を置いて周知をしていただくということも考えておるところでございます。

○委員長（佐藤 武君） 大口委員。

○委員（大口浩志君） 最終的には働く場の確保であるとかいろんなことにもつながってこようかと思います。周知漏れがないように丁寧な周知の方法を、今の件ももちろんいいとは思いますが、年末というところの企業、会社とかもいろんな面でどたばたする時期ですんで、できれば早め早めの情報提供を心がけていただけたらと思いますが、いかがでしょうか。

○税務課長（光田尚人君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 光田課長。

○税務課長（光田尚人君） 早めの情報提供に努めさせていただきます。

○委員長（佐藤 武君） はい。ほかにございますか。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤 武君） ほかに質疑もないようでございますので、議第39号についての質疑を終了いたします。

それでは、ただいまから本委員会に付託されました議第38号赤磐市過疎地域持続的発展計画について及び議第39号赤磐市過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の適用に伴う固定資産税の免除に関する条例の2件について採決したいと思います。

まず、議第38号赤磐市過疎地域持続的発展計画について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（佐藤 武君） ありがとうございます。起立全員です。したがって、議第38号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

続きまして、議第39号赤磐市過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の適用に伴う固定資産税の免除に関する条例について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（佐藤 武君） ありがとうございます。起立全員です。したがって、議第39号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で当委員会に付託されました議案の審査は全て終了しました。

次に、委員会の閉会中の継続調査及び審査について御確認をお願いしたいと思います。

お手元に配付しております継続調査及び審査一覧表のとおり、議長に対して閉会中の継続調査及び審査の申出をいたしたいと思いますと思いますが、これでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤 武君） ありがとうございます。それではそのようにさせていただきます。

なお、委員長報告につきましては、委員長に一任していただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤 武君） それではそのようにさせていただきます。

それでは、次にその他に入ります。

その他で、まず執行部から発言がありましたらお願いいたします。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） その他でございます。こちらにつきましては、大変恐縮なんですけれども資料はございません。口頭での報告をさせていただきたいと思います。

内容につきましては、このたび国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の事業者支援分として、国から追加内示をされました。これを受けまして、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている事業者支援といたしまして、市内タクシー事業者に対する支援策を現在のところ検討を進めております。これに伴います一般会計補正予算につきましても、現在準備を進めておりまして、議会と調整させていただいております。

以上でございます。

○委員長（佐藤 武君） ありがとうございます。

次、お願いします。

○くらし安全課長（岡本和典君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 岡本課長。

○くらし安全課長（岡本和典君） 総務部くらし安全課から御報告でございます。

総務部資料の1ページ、2ページを御覧ください。

9月21日火曜日から30日木曜日までの10日間、これは例年のとおりでございますが、秋の交通安全県民運動が展開されます。出発式ということで、2ページの上側のところに御案内をさせていただいております。9月21日火曜日9時から、赤磐市中央図書館の駐車場において出発式を行います。新型コロナウイルスのまん延防止措置の対象区域ということになっておりますので、議員の皆様には議長のみ御出席をお願いいたしまして、あとは市幹部の職員と赤磐警察署の署員のみで実施をさせていただきます。議員の皆様には御出席は遠慮いただけたらと考えております。なお、それぞれが地域等で啓発等を行っていただければ助かります。

総務部からは以上です。

○委員長（佐藤 武君） ありがとうございます。

政策推進課とくらし安全課からの説明がありましたが、これについて質問がありましたらお願いします。

○委員（大口浩志君） はい。

○委員長（佐藤 武君） 大口委員。

○委員（大口浩志君） 交通安全のことでお聞きするんですが、一番下に全国、岡山県があっ

て、自主重点の部分があるんですが、ここにシートベルト、チャイルドシート着用の徹底ということが書かれとんですが、赤磐市は着用率が悪いというデータがあるという前提と理解しとけばいいですか。

○くらし安全課長（岡本和典君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 岡本課長。

○くらし安全課長（岡本和典君） 申し訳ありません。そのデータを手元を持っておりませんのでお答えが難しいんですが、特に赤磐市がこの着用率が悪いという話を耳にしたことはありません。

○委員長（佐藤 武君） よろしいですか。

それでは、その他、ほかにございませんか。

○管財課長（戸川邦彦君） はい。

○委員長（佐藤 武君） 戸川課長。

○管財課長（戸川邦彦君） 管財課より本庁舎等整備事業について説明させていただきます。

財務部資料の2ページをお願いします。

本年度の事業内容について説明させていただきます。

まず、①実施設計業務でございます。

委託期間は令和3年1月6日から令和4年2月28日まででございます。事業内容としましては、市役所本庁舎、中央公民館、山陽保健センター、旧消防本部庁舎の耐震補強を含む長寿命化に向けた大規模改修の設計と、仮執務室施設として活用する赤坂支所、熊山支所、山陽産業会館の修繕工事の設計を行うものとなっております。

②旧消防本部庁舎改修工事についてです。

各施設の平面図を資料の4ページから7ページに消防本部庁舎、赤坂支所、熊山支所、それから山陽産業会館と図面をつけさせていただいております。旧消防本部庁舎は4ページになります。その平面図の上が1階部分、下が2階部分となります。

この補正予算の議決を得られることが前提となりますが、工事期間につきましては、今のところ11月下旬に発注したいと考えております。その上で、令和4年6月末までを工期として想定しております。工事期間は7か月の予定でございます。

工事概要としましては、耐震補強を含む大規模改修となります。改修することで執務室としての機能を確保していきます。その1階部分、平面図の上の部分になるんですが、車庫の部分を壁で塞ぎまして、部屋の面積の拡充を図っていく予定としております。その1階部分の点々で黒く塗っている部分が、現在オープンスペースで車庫となっている部分でございます。

内部的な改修としましては、不要となる浴室や仮眠室、調理場などのスペースを執務室や会議室、倉庫へと改修していきます。また、ホース干し場や訓練塔については除却を考えております。

それでは2ページに戻っていただきまして、③になります。

仮設執務室施設修繕工事についてです。工事期間は令和3年度の早期、こちらも12月初めを見込んでおりますが令和4年3月末までを予定して、工期は4か月の見込みとしております。

工事の概要についてです。

赤坂支所については、平面図が5ページになります。上が1階部分になります。玄関入って右側手のスペースになります。下が2階部分になります。階段を上がっていただいたのオープンフロアとなります。赤坂支所については1階玄関右の未活用スペース、2階のオープンフロア、それから3階の会議室の1室を使う計画としております。雨漏りの修繕としまして、防水シートの部分補修や建具の撤去、それから2階のオープンフロアのエアコンの修繕、電気設備の修繕を行う計画としております。

続いて熊山支所についてです。平面図は6ページになります。上が2階部分、下が3階部分となります。2階のオープンフロアと3階の議場を含むフロアを活用する計画としています。雨漏りの修繕としまして、外壁の部材でありますカーテンウォールの接続部分の一部について、防水シールの補修を行います。雨漏りにより使えなくなっている天井、床の部分補修、それから2階のオープンフロアのエアコン修繕、電気設備の改修を計画しています。

それから産業会館についてです。平面図は7ページになります。2階のイベントホールを活用する計画としております。2階のイベントホールにつきましては、新型コロナウイルス感染症対策としまして、分散勤務の執務室として活用できるよう、ホールから会議室的な機能を持った部屋へと改修を行います。現在ホールとして整備されていることで天井も高く、空調設備もボイラーによるもので消音も十分とは言えず、会議室や執務室としての活用が困難な状況のため、高さにして2.8メートルの天井を設けまして、エアコンを設置する改修を行います。天井を設けることで部屋の体積が減り、エアコンの負荷を減らしていくものでございます。

次に、戻っていただいて3ページをお願いします。

本庁舎等改修工事に伴う執務室移転計画案でございます。

工事の工程区分は本庁舎の改修工事が1期と2期、それから中央公民館と山陽保健センターは一括して改修を行う計画で、3区分としております。

まず、①本庁舎改修工事1期についてです。

本庁舎の東側、昭和50年建設部分の改修を行います。来庁者が多く見込まれる部署については、本庁舎の使用可能区域、2期工事として想定している西側の部分、及び周辺施設の改修済みの旧消防本部庁舎、山陽産業会館イベントホールなどにおいて業務を行う計画としております。

3階もこの1期工事の際に工事区域となることから、議会についても移転が必要となります。移転先の候補としましては熊山支所を考えていますが、議場を含め3階部分の活用について御協議をお願いしたいとしています。移転の期間は、令和4年8月から令和5年8月までの

1年間を想定しています。

②本庁舎改修工事2期についてです。

本庁舎の西側、昭和61年増築部分の改修を行います。1期と同様、来庁者が多く見込まれる部署については、本庁舎の使用可能区域、1期工事で改修済みの部分及び周辺施設において業務を行う計画としています。1期工事が完了すると、3階部分も使用できることとなりますので、この時点で議会の活用が可能になってきます。

③中央公民館・山陽保健センター改修工事についてです。

中央公民館、山陽保健センターの改修工事の期間中は使用ができなくなります。工事期間は令和6年度の11か月を想定しています。本庁舎改修工事の2期工事完了後に、改修済みの本庁舎へ健康増進課、それから教育委員会部局が移転する計画となります。中央公民館、山陽保健センターの改修工事が完了した後、教育委員会部局は中央公民館に戻る予定ですが、健康増進課はそのまま本庁舎へ残させていただきまして、市民サービス向上につながる窓口配置を考えていきたいと思っています。

事業の進捗状況については以上です。財務部からは以上です。

○委員長（佐藤 武君） ありがとうございます。

進捗状況について説明をしていただきました。この件について、特に質問を受けたいと思いますけれども、具体的な数字につきましては、予算分科会ということで今回予算が上がっておりますので、その場で御意見をいただきたいと思います。

この事業について、特に御質問があればお願いしたいと思います。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 今これを見せてもらって、吉井は何も載ってねえんじゃけど、吉井はどうなるんかというのと、それから修繕ばっかしで支所の耐震の話が載ってねえんじゃけど。熊山の耐震は赤磐市の建物で一番弱いという報告があった記憶があるんですが、その耐震は全くなしで進めるのか。消防本部なんかは耐震と書いてあるんじゃけど、熊山は全くそういうのが書かれていないんで、その辺はどうなるんか。

○管財課長（戸川邦彦君） はい。

○委員長（佐藤 武君） 戸川課長。

○管財課長（戸川邦彦君） 今回ここで改修工事とさせていただいているものは、旧消防本部庁舎は将来にわたって使っていく計画でございます。あと赤坂支所、熊山支所の修繕に関しましては、仮の執務室スペースとして補修するものでございまして、こちらの支所の在り方、またこの先支所の機能に関しましても、今機能集約して執務スペースが縮小されている状況ではございますが、地域の防災対策においては防災の拠点となる施設であることもございます。支所の機能は継続して維持していくものと考えておりまして、施設については施設の在り方を地

域の実情も勘案しながら様々な方向で検討していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（佐藤 武君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） お金をかけるのが二度がけになるように思えるし、それから以前から思ってたんが旧消防本部庁舎、私が庁舎に来だしたんが30何年前です。消防組合があそこにあったもんですから、その頃はまだ僕もよう肥えとって重たかったんじゃろうと思うんですが、2階を走ると床が振動するような建物なんです。恐らく行ってみたら分かるんです。見た目ではそうかもしれんけど、振動するようなものに銭をかけてまだこれから使おうかという話はどうなもんかなと思うと、一応全体像を示してくださいというお願いをずっと以前からしとったと思うんです。それが小出しにやられたんじゃ、どういう考え方が基本的にあるかというのが理解できんので、その辺を金銭は別として、こういう考え方だからこういうふうにするんじゃというのを示してほしいというお願いは度々しとると思うんですが、どうなっとんかお聞きしたいと思います。

○管財課長（戸川邦彦君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 戸川課長。

○管財課長（戸川邦彦君） まず、1点目の消防本部庁舎についてですが、現在の旧消防本部庁舎は鉄筋コンクリート造の部分と鉄骨造で建て増しをしとる部分があります。多分、下山委員が言われとるのは鉄骨造の部分ではないかと思えます。確かに鉄骨造の部分は耐震がちょっと弱い状況にあるので、そちらの改修は十分考えていかないといけないということで、今回鉄筋コンクリート造の構造体のほうに、鉄骨の部分も水平ブレースというんですけど、鉄骨と鉄筋コンクリートを結びつけて、鉄骨を鉄筋コンクリートのほうで合わせて支えていこうという計画にしております。耐震補強としては、十分なものになるように計画しております。

もう1点、多分支所を含めて赤磐市全体のことをおっしゃられたのではないかと思います。確かに支所の件に関しては、早急に検討していく必要があると考えております。ただ、各支所におきましては、それぞれに持っている地域性とか特性があると思えます。そういったことも踏まえて、周辺の施設も考慮して、本当にこの先の建物の在り方はよく地域と検討していく必要があると考えています。我々も地域へ足しげく出向いていく必要があると考えております。いましばらくお待ちいただけたらと思います。

以上です。

○委員長（佐藤 武君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） それは逆じゃあねえんかなあ。構想だけは全体に示して、その後に出向いていくんならええけど、構想も何もなしに後づけで、表現は悪いですけど、市長の任期は4年です。もう1期やられても8年。その8年間の構想ぐらひは示さんと、出たところ勝負ばあやうたんじゃ、金のかけ損になる部分も出てくるし、機能的にも将来に向いていいもん

になるとは思えんです。

そういう部分を踏まえたら、今日見せてもろうたこれが初めてなんじゃけど、構想的には入っとんじゃけど、赤坂、熊山でもその部分だけって、耐震はどうなるんなら。そういう話も全くないし。説明聞いたら今本庁舎をするために対応せにゃいけん部分だけをつつきよるようにしか思えんですよ。そういうもんじゃなしに、全部の構想を示して、それからここからこういうふうにやりますよというんだったら全面的に賛同して協力もできるけど、部分的というのは一番嫌いなやり方なんですよ。

私も32年やらせてもろうとって、いろんなことで貢献もさせてもろうたこともありますし、旧町の頃は議員が陳情に行ったり、いろんな活動をやとったから、いろんなバックアップもさせてもろうて、いろんな事業をやってきました。そりゃびっくりするぐらいやってきたんですが、それが合併してから形態が変わったからそういう活動はしてませんが、本当に自分の町がこういうふうになったほうがいいんだと思うたら、いろんなことを考えてやると思うんです。今のお話を聞きようたら、後づけでまた協議。そんなのは協議には入らんと思うんで、形だけ示してからスタート切ってください。どう思いますか。

○管財課長（戸川邦彦君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 戸川課長。

○管財課長（戸川邦彦君） 今、市としては支所の機能は維持していくという方針は打ち出しております。その支所機能については、この先現在の支所機能を維持していくという形に考えていただいていた方がいいかなと思います。

建物につきましては、この先のことも踏まえまして、検討していきたいと考えております。支所がなくなるとかという話ではなくて、施設の在り方についてはこの先検討をさせていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（佐藤 武君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 今言われた施設の在り方について検討という。だから、執行部だけで検討して、議会の意見は聞かんという物の考え方なんか。私はその提案をさせてもらう動議を出すつもりでしたが、議員の皆さんの理解力がないからやめたんです。全員でやるところに価値があるんで。やりたい者だけでやったんじゃ今のやり方と変わらんから、議員全員が参加してできるというのが僕の理想だったから、そういう提案をさせてもろうとったんです。まあ、出しとったら通とったかもしれませんが、賛成した者だけがやるという話にはならんし。じゃから、いろんな人の意見を聞いてやるから価値があるんで、今の状況でいったらそういう方向に進んでいないんじゃないかと。いろんな議員の意見もお聞きしとりますが、今のやり方でやったんじゃ、できたもんがいいものにはなると思わんし、皆さんに賛同をもらってできいきよるとは思えんし、皆さんが賛同して理解してもらえるような方法、考え方を示すべきじゃ

と思うんですが、どう思われますか。

○委員長（佐藤 武君） まあ、私のほうが言うことじゃないですけども、当然8年前から庁舎問題については議論を重ねてきていますよね。そうした中で……。

○委員（下山哲司君） 17年前じゃ。

○委員長（佐藤 武君） ええ、17年前。もう大ベテランの下山委員もよく……。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 庁舎に関しては、合併以前にはどういうことで決定しとるかというたら、わしは吉井の代表で来とったから一応全部記憶もありますし、理解もしております。ですが、新しくできた行政で皆さんで協議してやってくださいと、私もそういう意見を言うて皆さん賛同してやったんです。

だけど、協議をやらんのだったら、合併のときに言うたことを守ってもらえん。そのときに作った書類はいろんな書類で、ちょっとそごがあるんです。話したら長くなるからそれはしません。そのときに約束したから、瀬戸は出ていかれましたが、それは裏があったからそういうことになったんですが、4町に関しては出てこられた代表の方が皆さん理解されて、そういうことでいきましょうと判こを押しとるわけですから、そういうことを尊重していただかんと、私はもろ手で賛同はできない。だから形を示してからやってもらえらんだったら、もう何も言うことはないんですが、全体像を示さん間にどんどんやっていくということはやめていただきたいと思います。

○副市長（前田正之君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 前田副市長。

○副市長（前田正之君） 下山委員からいただきました内容につきましては、おっしゃられていることはよく理解しています。以前、委員会の中でもそういった御発言をいただいておりますので、理解した上で今回御提案をさせていただいておりますが、先ほども言われましたイメージ、いわゆる各支所関係の最終の形の映像的なものをおっしゃられとるのはよく分かりません。

しかしながら、私たちがこの提案をさせていただく、ずっと説明をさせていただく中でお話をさせていただいているのは、先ほど課長も説明をさせていただきましたが、基本的に支所をこれからも機能として大事に残していこうというのは今の市政で置いているものです。そして、その最終的な今ある支所、それから各地域にある公共の施設、これをどのように地域全体の中で見立てて支所機能を残していくかを考えなくてはいけない中で、委員が言われている、じゃあ最後に支所はどんな形でどうなるかっていうのは現在できておりません。しかし、委員が言われている内容に答えるべくことというのは、先ほど課長も申し上げたとおり、地域の方たちのいろいろ御意見もいただきながらやっていこうということはここで申し上げたい、支所

関連で言いますと一番の趣旨になります。ですので、映像というもので言われると現段階ではないので、ただ基本の考え方として、そういったものを持って今後進めていくということだけはこのたび御理解いただきたいと思います。

そして、先ほどから説明を申し上げております本庁舎の工事に伴う支所関連の修繕、そういったものについては、先ほど御意見もいただいていたように、無駄なお金の投資というのは当然避けなくてははいけませんので、そういったことも踏まえて今後の在り方をこの委員会等を中心にお示しさせていただきたいと思いますので、そういう意味でこのたび御理解をいただきたいと思います。

以上です。

○委員長（佐藤 武君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） あまり長くなっても皆さんに悪いんじゃないけど、重要なことじゃから言わせていただくんですが、今の状態に至るまでというのは総務委員会だけで決まったことを押し続けてきとんです。私度々言ったんですが、今おられなくなった議員もおられますが、議員全員に周知徹底してやってほしいと。総務委員会が決めたことは賛同しますということでお話しさせてもろうたと思う。

私は今まで反対運動をしたこともないし、そういう陰口をたたいたこともありません。しかし、6人の総務委員会の委員が言ようことは皆私も覚えておりますし、あとの12人の議員さんが言ようことが議会として反映されとるか、されてねえかというのが一番問題なんです。

それがなぜかという、合併のときからのルールでこういうことで合併しましょうとやってきたことが守られてやれんのだったら、それはちょっとおかしいと思うんです。合併するときには、4つの町が同じことに対しての意見を4者4様の意見がある中を1つにまとめて調印しとるわけですから、そういうことを尊敬できんようなやり方というのは全く行政としておかしいと私は今でも思います。

そういうことに関して、もう一度しっかり合併協定書をよく見てください。私は合併したときに、熊山と赤坂の支所は必要ないでしょうという論法をずっとやったりしました。10分や15分で本庁舎へ来れるところに支所が何で必要なのか。羽原議員に叱られました。赤坂には赤坂の文化があるって。文化だけでは先々食うていけませんよという話を私はさせてもろうとりますが、そんないんなことを合併協議会をやったときぐらい真剣に行政も取り組むべきだというふうに私は思うとんですが、どう思いますか。

○委員長（佐藤 武君） 下山委員、何か昔の話が……。

○委員（下山哲司君） 委員会じゃから。委員会というのは。

○委員長（佐藤 武君） いやいや、委員会は分かりますよ。委員会で……。

○委員（下山哲司君） 細部にわたって協議するのが委員会ですから。

○委員長（佐藤 武君） まあ、あまりにも過去に遡り過ぎて。

○委員（下山哲司君） 遡るって、合併してまだ17年目ですよ。

○委員長（佐藤 武君） いやいや、そうですけど。

松田委員。

○委員（松田 勲君） 合併前の話は私もよく分からないんですが。

○委員（下山哲司君） 何で。もろうとるでしょうが。

○委員（松田 勲君） いやいや、詳しいことはそこまで分からないですけど、経緯とか。

○委員（下山哲司君） 見ましたか。

○委員（松田 勲君） それは別として、下山委員の気持ちもよく分かります。ただ、もう合併して17年たって、状況もどんどん変わっています。特例債の件もございます。そういった中で、まず本庁舎を先に進めていかないと、結局支所の話にもつながらないと思うんです。まず、本願は本庁舎だと思います。

今の話では、各支所は機能として残すと言われていて、私はやはり残していただきたいし、残す必要はないとさっき言われましたけど、いろんな事情もあるし、地域の方のこともございますからなかなか残さないというのは難しい選択だと思うんです。そういう中で、やはり市民の方が少しでも利便性がよくて、本当に近いところに支所があるというのは大事なことだと思うんで、それは残すべきだと思うんです。

まず、本庁舎をしっかりと早く進めて、もうこの話はずっとやっていますから、そういった中で各支所もしっかりと皆さんが各地域から出る議員さんも含めて理解していただけるような支所づくりを早急に出していただく。それが一番ではないかなと。

下山委員もこれは反対ではないから、ただ各支所のこと、吉井支所の話もあります。吉井支所は絶対に残さんといけんと僕は思っていますけど。そういったことも含めて、もう少し早く各支所のこういうふうやっていくんだということを提示していただく中で、進めていくというのは大事だと思いますんで、それは早急に出していただく。

これはこれとして、初めていろいろ話と図面も出たところありますけど、割と分かりやすい資料に作っていただいたと思っています。ただ、いつ頃工事に入って移動するとかというのは言葉では書いてあるんですけど、これをもう少しほかの議員にも分かりやすいような形で、また地域の方も分かりやすいような形に表にしていきたいなと思います。まあ、話の中では議場が熊山支所ということで理解しましたし、1年ぐらいで工事が済んで戻ってこれるというのは頭に入りました。

いろんな意味で一番は市民生活に支障がないように、分散はされますけど支障がないような、また安全に進めていけるようなそういった対策も含めて、ぜひ一覧で分かるような形にしていきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○財務部長（作本直美君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 作本部長。

○財務部長（作本直美君） ありがとうございます。

今、松田委員が御指摘いただきました、そのようなもうちょっと分かりやすいスケジュール感のあるもの、そういう資料につきましては今後とも適時、毎月にもそういうものを何か御提示できればと今考えております。それが切れ切れという形になっては申し訳ないんですけども、その資料がそろいましたら必ず御提案させていただいて御協議いただけたらと思っておりますので、そのあたりはよろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、支所の仮庁舎の件でございます。

こちらにつきましては、補足をさせていただきますと令和2年1月の全員協議会で、支所を耐震改修とするという話になったときに、仮庁舎を考えようという御意見を当局から御説明させていただいていると思ひます。仮庁舎とするか、それとも一時期に何か建物を建てるかリースにするかというような検討をこちらの内部でも事務局でもいろいろと精査をした結果、やはり今未利用である施設が結構あると。そういうところを必要最小限、今後の支所の活用等も合わせて考えるべきではございますが、そうしたところを利用することで、まず本庁の耐震改修を早急に進めさせていただき、合併特例債の期限までに工事全てが完了できるようにスケジュール感を組んでいるところでございます。そのあたりは御理解をお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

○委員長（佐藤 武君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） 最後言われましたけれども、今のこの流れで進めて今回の議会で通過すれば、予定どおり特例債が済む3月31日までには移転も済んで新しいところで仕事ができるという環境にはあるんですね。間違いなく遅れることはないんですかね。次といたらここにいらっしゃる議員も皆代わるかも分かりませんが、その頃になると思ひますが、実際にはどうなのかということをお願ひします。

○委員長（佐藤 武君） 前提として議会の議決が必要です。

○委員（下山哲司君） 僕が聞いたのは回答くれてねえ。

○委員長（佐藤 武君） 全体的な計画でしたね。

○委員（下山哲司君） じゃから、それをどうするんですかとお聞きしとんじゃから。

○委員長（佐藤 武君） 下山委員に対する支所を含めての全体計画について再度御答弁お願ひします。

○財務部長（作本直美君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 作本部長。

○財務部長（作本直美君） 下山委員がずっと御指摘していただいております全体の計画等でございます。先ほど副市長も申し上げましたが、その部分につきましては、今ここですぐというようなことは先ほどからの回答で難しいところはございますが、いずれにしても早急に検討すべきことと考えております。

以上でございます。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 少し説明不足だと思います。私が補わせていただきます。

冒頭にも言ったように、支所は存続するという基本方針に変わりはありません。そして、支所の場所は現在の場所が適地だとそれぞれ思っております。そして、今ある既存の施設をどうするんだという御質問だと思いますけども、これは耐震診断を行った結果、耐震性について問題があるという答えが出ていることも事実でございます。

しかしながら、これが即移転あるいは撤去して新築するという答えに結びつくことではございません。規模を縮小しながら、また後の維持管理費も考慮しながら、できる限り既存の建物を大切に使うということは基本に持って臨みたいと思います。建築の専門家の検討も踏まえて、これから具体的な支所の建物の活用方針、これを示していこうということで、検討に着手していこうと思っております。

これはそんなに時間をかけずに、今年度中あるいは来年度の冒頭にはこの辺がはっきりお示しできるようにしていきたいと思っております。いずれにしても、今回の修繕的な整備が無駄にならないように留意させていただいての推進をさせていただきます。

以上です。

○委員長（佐藤 武君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） ですから私が言よんのは、その無駄にならんように考えるのは当然のことなんですけど、全体像をくくった中でその部分をやっていくというんなら問題にならんというふうに私も理解しますが、想定だけで何千万円、億の金をかけるというのは乱暴過ぎるんじゃないかなと。

それから、なぜ各支所を全部残さなきゃなんのか。それだったら、その説明をしてもらいたい。赤磐市として合併したんですから、1つの赤磐市の構想を立ててもらわんと、今の考え方だったら反対者がおるところはほんならそっちにそうせい。行政としてこうするんじゃないかという意見がなしにやるんだったら、やらんほうがええと思うんですよ。お金をかけずに今のまま使えば。まだ20年でも今のままでいくと思いますよ。30年先にまたやるんなら、30年先でいいじゃないですか。お金がないんならそんな大金かけんでも。

だって、市民の皆さんに30年先にはこうですよ、50年先にはこうですよと示さずに、今だけを示してやるというのは絶対ナンセンスじゃと思う。ほかの12人の議員の意見も聞くべきじゃから、僕は施設の管理は議員全員が参加したところで協議しましょうという話をしたんじゃないけど、今日おられる人も何人も反対される人がおるんであれですけど、やっぱしそのときだけ言うたんじゃ駄目なんですよ、行政は。ずっと継続で同じ考え方を通していかんと。ころころ管理者が代わるたびに変わるような計画だったら計画やない。誰が考えてもそうじゃというのが

計画なんですよ。じゃから、反対者がおろうがそれを突き通してやっていただかにゃいけんし、本当に何も問題がないようにうまくやろうと思えば、結果はいいものが絶対出んと思うんです。

庁舎問題でも各支所を含めて、赤磐市全体でアンケートの1つでも取りましたか。市民の声を聞くと言うんなら、赤磐市全体にアンケートを取ったらいいじゃないですか。委員が信頼がないから議員全員で協議せえと言うんですよ。こういうことが言えるのは委員会だから言えるんで、そういうことがきちっと協議できんような委員会じゃったらなくてもええんです。

○委員長（佐藤 武君） まあ、こういう議論は8年前にしてほしかったなと思うんですが。

○委員（下山哲司君） いや、言ってますよ、ずっと。

○委員長（佐藤 武君） まあ、時間が長くなって申し訳ない。35分まで休憩します。

午前11時23分 休憩

午前11時35分 再開

○委員長（佐藤 武君） それでは、委員会を再開します。

引き続き質問をお受けします。

○委員（保田 守君） はい。

○委員長（佐藤 武君） 保田委員。

○委員（保田 守君） これから本庁舎の改修についてやっていこうという部分の説明はよう分かりました。

それで、先ほど下山委員が言われとった今後の未来像を示せという考え方は確かだと思うんです。皆さん意見を言われとったんで、私の意見を言わせてもらうんなら、一時的に本庁舎工事のためにその期間だけ使ってこっちに戻るといことなんですけど、各支所の本来同じような論法でこういう機会に支所をできるだけコンパクトにして、行政改革もこういう機会を捉えて一気にやっていく。支所を完全になくせというんじゃなしに、必要な部分だけ。それで建物はもう構造計算、耐震構造の試験とかいろいろするよりも、もう明らかにどの建物も目視の段階で現状のこの建物より老朽化が進んでいる。それは見てとれるんで、延命措置はもうあまり考えない。とにかく残っとるもんについて、できるだけ解体できるんなら予算もかかることなんですけど解体していく。そして、そこへ機能の必要な部分だけのコンパクトな建物を建ててやる。大きく必要なものというのがその区分けは分からないんですけども、出来上がった本庁舎をフルに使って、各支所は必要最低限のコンパクトにして、古い建物は解体していく。それが安全を確保していくことにつながっていくんじゃないかと思うんで、そこを基本的な考え方に置いてほしい。

これはあくまで私の意見です。皆さんがこれからいろいろ協議を進めていく中で、まずはこの本庁舎をこういう形でやっていくということに関して、早めにそれは成功させてほしいです。そして耐震化ができようが、ここを仮にさらの建物にしてみても災害というものはもう逃

げようがない。その災害が来たときのために、この本庁舎はもう一遍今の計画でまだ災害が来ても欠けとる部分はないかという見直しもきちっとしてもらうて、それとこの周りの住民の皆さん、その人たちの安全を確保するために、川のしゅんせつからいろんなことをやっていかにゃあおえんと思いますが、そういう計画もひっくるめてこういう対策をやっていくんですよというものを示してほしいと思います。そうすれば、周りの方々、一般市民の方々も物の理解が進むんじゃないかと思うんで。そこら辺を一遍説明会をして、何人かに説明したという話じゃなしに、一人一人が行政がこういうふうに取り組んでみんなの命や生活を守るためにやっていきょうとということを示してほしいと思います。そこはよろしくをお願いします。

特別私の質問はこうしてくれてどう思いますかというんじゃなしに、今そういうのが欠けていると思うんで、皆さんに意思が伝わるよう、それから今後の計画にしたらやはり未来像というものを下山委員が言われとったように、誰もが納得できる形にはならんとは思いますが、それも吉井、赤坂の市民の方が見て納得できるような形、議論の対象になるようなものを出してほしいと思います。

当然、私が言うた議論がある中で、それを出せば反対という人も支所機能は今のままで充実させて建物も残してくれという人もおるかもしれません。でも、建物はコンパクトにして最低限度こうなんですよ、その他の分は本庁へ来てくださいということをこの機にいろいろやったほうがいいんじゃないかと思います。これは、私の意見です。参考までに考えてください。

ありがとうございました。

○委員長（佐藤 武君） まあ意見ということで、支所の在り方について御意見をいただいたと思うんですが、先ほど……。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 今の支所の在り方というて地元の人が支所に行ったら、うちじゃおえんから本庁に行ってくださいというのが結構多いんよ。そういうこと皆さん知っとられる。そういうことを踏まえて僕は話をしょうるんで、よう理解してください。

○委員長（佐藤 武君） 保田委員の意見としては、支所の在り方を十分検討してほしいという御意見でしたので、先ほど前田副市長から御答弁いただきましたけれども、再度重ねての答弁になるかと思いますが、もう一度お願いしてもよろしいですか。

○副市長（前田正之君） はい。

○委員長（佐藤 武君） 前田副市長。

○副市長（前田正之君） 先ほどから保田委員にも御意見をいただきましてありがとうございます。当然そういったことも踏まえまして、今後の支所の在り方、ハードもソフトもそういったことを考えていきたいと思っております。

そして、下山委員からもいろいろ御意見いただきました。そのことにつきましては、支所に

ついでに考えがないわけではありません。先ほどから再三御説明をさせていただいているとおり、支所はまず機能として必要だと思っております。そして、建物についても現況の各エリアに必要な場所にあると思っております。そういった中で、本庁、支所の機能を維持していくために、現在の建物を大事に使っていかなくてはならない。今の財政の状況も踏まえたと、この使えるものを大事に使っていかうという基本の考えの中で現在進めております。機能は残し、現在の支所関係は大事にこれから使っていく。そして、先ほど御意見をいただいた中で今後の施設、そして委員からもありましたが、窓口の業務も合わせまして今後どのように配置、業務を進めていくかということをお示ししていくということを早急にさせていただきたいと思っておりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

以上です。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 私はこういうふうに理解しとったんですよ。本庁舎だけは早急にやらにゃいけんからやられることに。私は吉井地域におるからここへ本庁舎があろうがどこへあろうがええんですよ。どうしようがそういう文句を言うつもりはありません。皆さんがそれでええと言うたらそれでええんですよ。

ですがそのときに今の支所、赤坂や熊山に銭をかけて手をかけるということは、もう決まった形にしか聞こえんのです。それを考えてやりようというたら、説明せずにやるんですか。そんな日本語のむちゃくちゃな話をせんようにしてください。考えてやりようなんだったら何で説明しないんですか。考えとんだったら説明できるんじゃないですか。言葉だけの詭弁じゃないんですか。それがいけんということと言よんです。よう考えて答弁ください。

○副市長（前田正之君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 前田副市長。

○副市長（前田正之君） 先ほども何度も繰り返して言わせていただいたんですが、以前から下山委員が全体像のことをお話ししていただいていることも委員会で聞いています。そういった中で、もう繰り返しになるのであれですけど、先ほど私が説明したとおりの支所の考え方をそういうふうに位置づけて、この本庁、それから支所の施設の在り方というのを取り組んでいるということで御理解いただくことしか説明ができません。映像的なものを求められているのかどうか分かりませんが、基本的な考え方は以前にもお話ししたとおりです。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 例え話をせにゃあ分からんのじゃな。1つ例え話をします。

吉井に佐伯北診療所というのがあるんです。これは、いつかは一番有効なところに移設せにゃいけんだろうと、期限が来たら。ということで私らはそういうふうに理解しとった。そして

らここでMRIを買うていただいたことには感謝します。そりゃあ、吉井は買おうと思えば過疎債で充当できるものは買えるんです。じゃけど、買えばその維持費が要るんです。技術者が1人要るし、毎月の管理費が要るし、それが結構銭が要るのを知ってますよ。じゃから、CT買ったときにその後ですぐ買えとそんなことは言うてないんです。じゃから、どこかへ新しいものをするとか、吉井地域で必要な場所へ動かすときには必ず買ってくださいと一般質問で言うてやりますよ。じゃけど、ああやって固定化してしまおうたら、先生がこの前注射しに行ったらどう言うたか。下山さん、これで十五、六年はもうあそこから動きませんねって。

あの場所は吉井地域で1割しか人口がおらんとこなの。過疎債というのは機械を買えば、どこの過疎地域でも使えるんですよ。普通の一般の医者を買うたんと違うから。オープンな機械のできるわけですよ。そしたら柵原の病院もあるし、青山医院もあるし、佐伯の皆が使えるんですよ。佐伯北のあんな狭いところに使いに来ますか。それだったら津山へ行きますよ。じゃあなしに、手近でできれば皆さんが利用するんじゃけど、そんなへんぴなところにあるんじやったら、津山へ行くのも岡山へ行くのもそんなに変わらんのですよ。じゃから、そういう物事を考えてやらんと価値がない。

注射しに行ったら先生が言うてられました。議員がちゃんとしてくれんからそういうことになるんじやと叱られました。どうもすみませんって注射してもろうた後におわびして帰りました。じゃから、皆さんの意見が反映されてできよとは思えんのです。世話しておられる先生が怒りよんじゃから。そういうことを皆さん議員がよう知って、議員活動をやっていただきたい。議員に今日言うんじゃねえけど、委員会じゃから。

執行部にはそういう示した形の中でやってほしい。ここの本庁舎をするのは耐震ですって言葉だけでなしに、僕は1回も反対してませんし、これからも反対するつもりもないし。ですが、それに伴って同時に動けとは言いません。形を示せとずっと市長になってから僕は言ってきたと思う。じゃからそういうことで、今後どうするんかだけ答弁ください。

○委員長（佐藤 武君） いや、もう何回も答弁されてると思うんですが、今は示せないけど、示せるときには速やかに示しますと。

○委員（下山哲司君） 示さにゃいけんと言よんです。

○委員長（佐藤 武君） だから今は示せないから、この場で……。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） いやいや、ちょっと……。

○委員（下山哲司君） 赤坂と熊山に手をかけんのだったら言わんよ。手をかけたらそれと同じことで固定化してしまうから、地元の人がのうても本庁が近いんじやから本庁できちんとしてもろうたほうがええという意見もあるかもしれんし。

○委員長（佐藤 武君） 発言しますか。

松田委員。

○委員（松田 勲君） 討論になっちゃいけないですね。

○委員（下山哲司君） 違う。さっきの説明では、先に生きるような考え方でしとりますと言
うたんじゃ。聞きよらんの。

○委員（松田 勲君） 聞いとる。

○委員（下山哲司君） そしたらもうすることが決まっとんじゃ。生きるようになってしょうん
じゃから。何でそれを説明してくれんのかと言よん。

○委員（松田 勲君） 最低限のところだけで。

○委員長（佐藤 武君） 安藤副委員長。

○副委員長（安藤利博君） 今の議論で2点だけ私に意見言わせてください。

下山委員のおっしゃっているのもごもっともだと思います。だから、今からは間に合いません
けど、今回の本庁舎改修と支所とか併せて本来なら検討すべきだったと思います。

しかし、今回の本庁舎改修については、今からそれを蒸し返したんじゃ間に合いませんか
ら、これは執行部のやり方がまずかったとして、今市長おっしゃられた今年度末か来年度頭に
そういったことの協議会なんかを作られるとおっしゃいましたけど、ぜひそれは示していただ
きたいと思います。じゃないと、この本庁舎改修についての意見も下山委員おっしゃられるよ
うに割れてくると思います。

赤坂、熊山の改修についても、私の理解は本庁舎を改修するためにどうしても移らないとい
けない。言ってみりゃあ緊急避難的にやらないといけないところだけをやる。それも将来的に
残すんであれば無駄にならないようにとおっしゃられましたけど、まだ確たるあれじゃないん
で本当に必要最小限。私はこの改修についても耐震だけでいいという意見なんですけど、いろ
いろ委員会なんかで説明いただくと、それだけじゃなしにほかのいろんな箇所も出てくるん
で、ある程度の改修が必要かなという意見にも傾いてはおります。だけど、赤坂、熊山の改修
については必要最小限にとどめていただきたい。その2点を私の意見としては言わせていただ
きたいと思います。よろしくお願いします。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 私が市長を信用したのは、20億円ですと言ったのを18億円でやりま
すと、それ以上は使いませんと総務委員会で言い切ったんじゃから、そういうふうにやってく
れると思うて支持しとったんじゃけど、そんなに次々あっちもこっちも手をかけて銭使うんな
ら話が違ふと思うんです。本庁舎だけをきちっとやって、それから仮設を建てるんなら市庁舎
を使えばいいんじゃけど改修する必要はないですよ。使うだけだったらスペース、机を並べり
ゃ仕事はできるんじゃから。吉井に行ってみてくださいよ。かわいそうな。今ちょっときれい
にしとるけど、一時はもうむちゃくちゃじゃから。こんなひでえところへ机がぷらぷらとあ
るような格好で。じゃから、そういう物の考え方をきちっと示してもろうてやっていただきや

あ、何にも反対することはない。本庁舎に関しては反対してません。

○委員長（佐藤 武君） 大口委員。

○委員（大口浩志君） ああ、ごめんなさい。答弁がありますか。

○委員長（佐藤 武君） いやいや、しないでくださいって言うただけじゃからいいですよ。
大口委員。

○委員（大口浩志君） 自分自身の反省も含めてなんですけど、まちづくりというキーワードが今まで全然出てなかったのかなあと。要するに、建物をどうするという視点だけ。

1つ言えば、コロナがある程度落ち着いてきたら治安がちょっと悪くなるんじゃないかと危惧しとります。その前段が、この間私どもの近所も含めて赤磐市内で人がおるところへガラスをたたき割って入ってくる。そういう物騒な事案が出ました。それらも含めて1つお尋ねをしてみますけど、いずれ順番は決まっていますけど期日は決まっています。岡山県のほうからそろそろ警察の段取りをしましょうとお話が来たときに、ここへ警察をつくってくださいというような計画はあるんでしょうか。

○委員長（佐藤 武君） 理解しやすく言ってください。

○委員（大口浩志君） まちづくりという視点からいきよります。というのが、この話が出たときに下山委員が支所はどうするんならとすぐ反応されました。委員長はもう何年もやっただと言われましたけど、何年もの間に示されていません。

それと、私は逆に具体的に動いてなくてよかったんじゃないかなと思います。その間に熊本地震があり、このコロナも含めて想定できていなかったことがたくさん起こっています。話をするのに時間がないことは私はないと思います。

それと個別のことで言えば熊山支所。だったら例えばほほえみっていう通称の建物がございしますが、あちらのほうが建物が新しい。しかも皆さん御存じのように社協がデイサービスをやめてスペースも空いている。2階も空いている。その検討はなかったのかというのが1点。

それと赤坂支所。皆さんよく御存じのように寂しい話ですけど、避難場所がその前の健康管理センターに作ってありました。メールにも皆さん今年7月かな、届いたと思いますけど、赤坂地域は石相小学校となっております。なぜならば、土砂崩れがくるかもしれないということで、避難所をそちらへ移したはずですが。片やくらし安全課はそういう判断をし、片や管財課は赤坂支所。どうも同じ市役所内で個別のことで言えば矛盾があるような気がします。その辺はどうなんでしょう。

○委員長（佐藤 武君） まあ、まちづくりに絡んでの御意見だと思うんですが、今回はいわゆる本庁舎整備事業に絡んでの仮執務室という議題ですので、支所の問題が出ましたけれどもそこまで広げて議論しますか。警察署とかそういう部分まで行きますか。どう思いますか。

○副委員長（安藤利博君） 今日はそこまで広げるのはどうかと思いますけど、私が新米なものでよくルールが分からずに時々脱線しておりますけど、今おっしゃられたこととか先ほど言

った桜が丘の問題とか、そういう全般的なことを議論する場が今まで半年参加させていただきましたけど、なかったような気がするんでそういったことを委員同士で議論する場も作っていくべきじゃないかなとこの半年感じております。その辺また今後御検討ください。

○委員長（佐藤 武君） 大口委員。

○委員（大口浩志君） 答弁を委員長が求めていただけないんですけど、そしたらここにだけ示してある熊山支所、赤坂支所の件、私の問いかけに対しての答弁をお願いしてください。

○委員長（佐藤 武君） 答弁できますか。

○管財課長（戸川邦彦君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 戸川課長。

○管財課長（戸川邦彦君） 先ほどの赤坂支所、熊山支所の活用について少し説明させていただきます。

現在、赤坂支所、熊山支所の2階部分、3階部分は活用されていない状況になっています。そこを有効活用しようという計画でございます。仮設庁舎を設置した場合、大きな費用を伴うこととなります。それは避けたいと考えています。その中で、なるべく近隣の公共施設の活用できる部分を活用していきたいと考えた結果、赤坂支所、熊山支所の今空いている部分を有効に活用していこうという計画でございます。

先ほど大口委員が言われたとおり、熊山のほほえみの2階は空いています。十分活用できるかと思えます。ただ今回、まだこの後いろいろ協議をしていただければいいところなんですけど、議場も含めた3階部分も熊山支所では活用を計画しています。そういった意味で、執務室もプラスして議会の運営も考えた場合、熊山支所の2階、3階が活用するのにいいのかなと考えているところでございます。

以上です。

○委員長（佐藤 武君） すいません、それじゃ1時まで……。

○委員（下山哲司君） それじゃから今ここへ出てきたら、今度予算ついてくるんじゃないろう。

○委員長（佐藤 武君） いや、だからそれは予算分科会でやりますという。

○委員（下山哲司君） いやいや、ついてくるんじゃないろう。じゃったら、その前に内容的にきちっとしとかなんだら、予算の……。

○委員長（佐藤 武君） 何の内容を。

○委員（下山哲司君） 委員長、あれじゃから。

○委員長（佐藤 武君） いや、だから何の内容をはっきりするのか言ってください。

○委員（下山哲司君） いやいや、じゃから、支所に関しては今まで全く説明がなくて、突発的に支所を仮設に使うという話は、何でもっと早うしてこんのならということよ。委員会を毎月やりよんじゃないろう。

○委員長（佐藤 武君） それは。

○委員（松田 勲君） この前も話になりようた。

○委員（下山哲司君） じゃから突発ではないが、一月前に言うて済む話じゃない。

○委員（松田 勲君） この前の議会だったか。委員会か。議会だね。

○委員長（佐藤 武君） 部長、最初に説明をしたのは記憶にございますか。

○委員（下山哲司君） じゃから、それには支所の考え方も含めて言うてもらわんと。仮設に使うんじゃというて銭かけて、今の話で将来に使えるように、無駄にならんように。そんなことを言うからおかしゅうなるんじゃが。仮設の部分だけですよって通しゃあええんじゃ。仮設にハウスを使うよりは安く上がるから仮設だけに使うんじゃと言ええんです。

○財務部長（作本直美君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 作本部長。

○財務部長（作本直美君） 本委員会の動きでございますが、6月の終わりに全員協議会をさせていただいた後、7月からそれぞれ必要な資料をその月の委員会で提示させていただいております。7月では本年度のまずこういう事業計画を考えている。それから8月のときには、今この本庁舎を改修するに当たって仮設を仮庁舎という形で考えている。なぜかということも今下山委員がおっしゃったことを8月の委員会のときに皆様に御説明させていただいております。

今回の目的は、そういうことで仮庁舎と仮執務室ということで考えているということもその場では御説明をさせていただいておりますので、御理解をいただきたいと思います。

以上でございます。今後もしろいろと資料提供等させていただきます。

○委員長（佐藤 武君） じゃあ、とりえず1時まで休憩とします。

午後0時4分 休憩

午後1時0分 再開

○委員長（佐藤 武君） それでは、午前中に引き続き委員会を再開します。

大口委員。

○委員（大口浩志君） 答弁が途中だったので、熊山支所の件は議場があるからという御説明がありました。赤坂支所に関してはどうでしょうか。

○委員長（佐藤 武君） 戸川課長。

○管財課長（戸川邦彦君） 失礼しました。

赤坂支所については、現在2階を活用する計画としております。当然、赤坂支所の業務は1階で実施されております。1階部分も一部残る部分がありまして、玄関入って右側手の部分も活用させていただく予定としております。今の計画で一応仮の執務室として1階部分と2階のオープンフロア部分を活用させていただく計画としております。

以上です。

○委員長（佐藤 武君） 大口委員。

○委員（大口浩志君） その御計画はもうこの資料にもあるので説明をいただきました。

先ほど申し上げたように、支所の前の健康管理センターが避難所だったものが、昨年から石相小学校へ移っている。ということは、あの場所は危ないという御判断の下の変更だと思うんですけど、それを踏まえてどう思われますかという問いかけをさせていただきました。

○管財課長（戸川邦彦君） はい。

○委員長（佐藤 武君） 戸川課長。

○管財課長（戸川邦彦君） 失礼しました。

くらし安全課が避難所の開設について新たな見解を出されているというのも重々承知でございます。その上で、今の支所の場所に関しましては、この庁舎の整備事業については活用させていただくという方針でございます。

以上です。

○委員長（佐藤 武君） 大口委員。

○委員（大口浩志君） 意識はしとるけど、何もかも一遍に網がかかれぬからという苦しい御答弁のように理解しますが、前段の熊山支所の件は議場のことがあるから熊山支所なんですよという御説明だったと思います。

いわゆるこの事業が始まる際に改修工事でやるんだとあって、一番の理由は何でしょうかと言ったら、市長が明確に後世に過大な借金を残したくないんだという表現をなされました。その考え方についてはもうさすがだなあというふうに私自身も思いました。

ですけど、今事業が進捗しようとしていることを見ていくと、市長がおっしゃった錦の御旗といいますか、基本的な考え方がどんどんぶれているのではないのかなと思います。例えば、議場のことをおっしゃられましたけど、この6月1日に西栗倉村に新たな建物というか役所ができとります。あそこには議場だけで使うスペースはありません。ほかのことに使い回しができるような設計をやらせとります。理由は稼働率の問題。また、周辺市町村でもこれからの時代に向けて庁舎のことをいろいろ考えとられるところもあります。聞いたら、議場はあるけど議場がすぐ災害対策本部に衣替えできるような段取りでやっていますというような御説明もありました。

先ほど申し上げた前段の後世に過大な借金を残したくないという視点から考えると、あえて今までと同じような議場を作る必要があるのかどうかという部分も含めて、私は例えば旧4町があったり中学校区が5つありますけど、議場の考え方もいろいろあるかと思いますが、お金を儉約するような考え方をいろいろしていただくとお思いますけど、そういった部分も幾らか、まあ我々議会に水を向けてもう駄目なんだろうなという御判断も分かりませんが、多分計画上の想定人口3万8,000人ぐらいになつとんだと思います。それらを踏まえて、いろんなことを御検討いただけたらと思うんですが、先ほど申し上げたように市長がおっしゃられた後世に過大な借金を残したくないという錦の御旗からすると、違うほうへ行つとるような気

がしてならんのですけどいかがでしょうか。

○委員長（佐藤 武君） 大口委員、庁舎整備に関しての部分ですか。

○委員（下山哲司君） 違う違う。ここの改修するときだけにちょっと使うのと言いよんじやろ、議場は。じゃけ話が全然違うとる。

○委員長（佐藤 武君） 戸川課長。

○管財課長（戸川邦彦君） 今回、赤坂支所、熊山支所の活用につきましては、根本としては仮設の庁舎で、それもこの庁舎自体が四千数百平米あります。それを丸々仮設というわけではなくて、一部の必要な部分について仮設の庁舎を建設して、事業を実施していくという方法もあります。その仮設の庁舎を建設するには大きな費用を伴うこと、それを活用したらそれを全部取り壊してしまわないといけないこと、ということはそこに投資するお金は何にも後に残らないということになってしまいます。そうではなくて、今の公共施設の活用できるスペースを有効に活用して、なおかつそれに関してもこの先大きくお金をかけて改修するのではなくて、一時的な活用を視野に必要最低限のお金で活用を進めていこうという計画です。

だから、赤坂支所、熊山支所に関しましても、そんなにこの先何十年も使えるような整備をするのではなくて、雨漏りしとるところを直して、雨漏りで傷んでいるところを少し直します。ただ、一番大きな費用としてはやっぱり空調設備になります。オープンフロアのエアコンが壊れています。それを直す費用というのが大きくかかってきます。それに関しては、この先いろいろ活用していく上で、それぞれの執務室が数年間活用できるようになればいいかなという考えで、少しでもその仮の施設とはいえ、かけたもので後々残っていくようにお金が使えたらいいなというところで、お金の活用の仕方もいろいろ考えた上の苦肉の策でございます。

今、熊山支所の議場の話が出ました。議場につきましては、吉井も赤坂も熊山も全部見させていただきました。その中で、吉井は議員さんの席数が12席でした。赤坂は議員さんの席数が16席でした。熊山は全部で22席あったような気がします。赤坂支所に関しましては、議場が3階にあり、その議場自体に大きな雨漏りがしております。そういった意味で、何もあまり手を加えることなく活用できるのが熊山支所の議場ではないかというところで選定をさせていただいております。

そういった意味で、お金をかけてやっていくのではなくて、いかにお金を有効に活用しながら、極力事業費を抑えてやっていくかというところで検討したものでございます。

以上です。

○委員長（佐藤 武君） ほかにありますか。

大口委員。

○委員（大口浩志君） 私の説明が悪かったのか、意図が伝わっていないように……。

今皆さんが実際にここ1年半ほど経験された中で、赤坂や熊山、吉井もでしたか、分散業務の経験を初めてされて、ビニールが張ってあったり、パーティションがあったり、業務の仕方

が大きく変わっています。それと、いい悪いにかかわらず、ネットと行政の融合というのはこれからすごく進むのかなと。

だけど、議場を作るという考え方がもう時代と合ってるんかどうかの検証もしてほしかったということです。しかも、稼働率ということになると多分6日ほど本会議場を使っていると思うんです。年間でしたら何日でしょう。そういう考え方もエッセンスとして入れていただけないだろうかという趣旨でございます。

○委員長（佐藤 武君） そこまでで答弁。

○委員（下山哲司君） そりゃ議題にならん。あるんじゃから、今議場は。

○委員長（佐藤 武君） それは庁舎の改修整備に絡んでという部分で御意見としては出てくるのかなと思うけども、これは今仮執務室の絡み、事業計画ですのもうここら辺で。これ以上は繰り返しのやり取りが重ねられていると思いますので。予算分科会ということで、具体的にこの予算が伴う事業がありますけど、まだやりますか。

○委員（下山哲司君） 委員長がやりますかって。ありませんかというのは分かりますけど、やりますかっていう委員長はわしは聞いたこともねえ、今までに。

○委員長（佐藤 武君） いや、同じことを尋ねているから。

○委員（下山哲司君） 違うこと聞くっちゃ、分からまあが、何聞くやら。

○委員長（佐藤 武君） それじゃ、聞いてください。

下山委員。

○委員（下山哲司君） 人をばかにするな。

委員長。

○委員長（佐藤 武君） ばかにはしてませんが。

どうぞ。

○委員（下山哲司君） しとるがな。同じことを聞くって。まだしゃべってねえのに、同じことを言うと分かるんか。

○委員長（佐藤 武君） いや、先ほどの繰り返しの中ではそうじゃないですか。

だから、どうぞやってください。

○委員（下山哲司君） 先ほどの繰り返して、答弁せんから言うようになるんじゃがな。

委員長。

○委員長（佐藤 武君） はい。

○委員（下山哲司君） 先ほども言うように、エアコンにしても何にしても、皆仮設にするんなら仮設にすればええ。そしたら、仮設にするんと本設にするんとは銭のかけようも違うわけじゃから。そういう説明をきちっとしてくれなあおえんわけで、将来的にほんならこれを使うて、さっきの言いよるような言葉だったらよくないんで、仮設用の金のかけ方をするとええわけじゃが。永久に使うんじゃなしに。ここの本庁舎の改修が済むまでの、じゃか

らそれまでにまた後はどうするか考えりゃええわけじゃけど、僕が最初から言よんのは、最初から全部を示してくださいよと。吉井やこうは出てねえんじゃけ。ばかにされとる。

それから、僕が仮に総務委員長しようたら、こういうあれが出たら委員さんと一緒に全部視察に行きます。視察に行つてこういう事業をこうするんじゃという現場を見ます。そうしたら、ああじゃこうじゃ難しゅう言わんでもスムーズに運営ができるんじゃと思うけど、そういう議会自体が真剣さが足りんのよ。委員長を悪う言うんじゃねえけど。ほかの委員もそうせえつて言わにゃあいけんのよ、委員長にな。まあ、副委員長気にせんでください。ええんじゃけど、やっぱし物にかかる態度が議会も執行部もともに理解し合うてやろうという姿勢がないから言ようるわけで、100%いけんやこう私は一つも言うとりゃへん。することをしてやってくれと言ようるだけ。そりゃ、委員長は理解を間違うとんの。じゃから、委員長はすることをしてやってください。意見があるからそうしてくださいと言やあええんじゃ。まだやるんかつて、人をばかにするのも程々にせえよ。

○委員長（佐藤 武君） 違いますよ。

○委員（下山哲司君） それで、一番大事なことはそういう説明がきちっとできるようにしてほしいんと、それから一番大事なのは全部のパターンを銭をつけえとかどうこうじゃねえんじゃ。いつ頃にはこういうふうにしたいとか、そういう構想というものを立てずにスタートすることがいけんで、それを早急にしますと言うてくれたら私はすぐしまうんじゃけ。言わんからしまわんのじゃから。委員長がさっさとええげに仕切ってくれたらすぐ終わるんじゃ。人のせいにせんようにしてください。

○委員長（佐藤 武君） 答弁を求めます。

○副市長（前田正之君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 前田副市長。

○副市長（前田正之君） 御意見をいただきました。

この今回の本庁舎の改修工事、それから支所等の修繕につきましては、今日御説明したとおりです。なお、本庁舎を工事に取りかかって業務を分散していかなくてはいけないという中で、熊山支所、赤坂支所等、そういったことへの修繕をかけさせていただくと御説明をさせていただいております。

また、下山委員からは全体の支所を含めた本庁と支所の形、在り方、そういったものにつきましては、今後早急に支所の進め方についてもこの委員会に御相談をかけながらお示しをして、地域の方等の御意見、そういったものを含めまして、形づくりを進めていきたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。

○委員長（佐藤 武君） ありがとうございます。

下山委員。

○委員（下山哲司君） ですから、予算が上がってきとつて、そういうさっきみたいな説明じ

やあ賛成できんわけじゃから、きちっと賛成できるような説明を予算委員会の中でしとくことが大事なんじゃから、それは委員長の責任でもあるし、執行部とのあれもあろうし、じゃから今の取りまとめをする中で、他の12人の議員がそうじゃと言うてもらえるような委員会の取りまとめをしてくださいよ。委員長、よろしいか。できますか。

○委員長（佐藤 武君） ちょっとよく理解できてません。

○委員（下山哲司君） 執行部とよう相談して取りまとめをしてくださいと言ようるんです。僕ははなから全部反対しようるわけじゃねえんで。やることに関してはやらにゃあいけんのじゃけ。じゃけど、やり方について総務委員会がここまで協議したんじゃと。それでそれが理解してもらえるような説明をしてくださいと言ようる。

○委員長（佐藤 武君） 全員協議会の場ですか。

○委員（下山哲司君） 予算委員会で委員長報告するんじゃろう。

○委員長（佐藤 武君） 予算委員会やりますよ、これから。

○委員（下山哲司君） やるのは、今は話だけじゃけ。予算を言ようるわけじゃねえんじゃから。考え方をしよんじゃ。今度は、考え方に伴った予算委員会をするわけじゃから。予算委員会で今度はまとまったら、その予算委員会が他の12人が納得してもらえるような説明を取り付けてくださいと言ようる、執行部と相談して。できませんか。

○委員長（佐藤 武君） 予算委員会の中でこれから分科会でやりますけれども、その資料に基づいて説明をまたお願いしますけれども、その部分を予算委員会でする話はさせていただきます。

○委員（下山哲司君） それに伴って委員長やるわけじゃから、今言うた話をまとめた予算の説明ができるようにしてくださいと言よんです。

○委員長（佐藤 武君） それは予算委員長にお願いして、話するようにはしておきます。

○委員（下山哲司君） 違うがな。分科会の話じゃろ。

○委員長（佐藤 武君） いや、分科会はこれからですから、そりゃ。

○委員（下山哲司君） じゃから……。

○委員（松田 勲君） 分科会でもう一遍まとめて。

○委員（下山哲司君） そうそう。

○委員長（佐藤 武君） だから、分科会でこれから金額出たのをやりますからと言ようるが。

○委員（下山哲司君） じゃから、今執行部がええとこばあ取ったら、僕だってそうじゃと言うんよ。

○委員長（佐藤 武君） いやいや、まだやってねえのに。

○委員（下山哲司君） だけど、時々間違うたことを言うから、そりゃちょっと話が違うじゃねえかという話になりようるわけじゃから、今度は12人の議員がええとこばあ取ったええ報告

書をすれば、動議やこう出ずに。

○委員（松田 勲君） どっちみち予算委員会の中で、分科会の中でもう一回まとめんと。

○委員長（佐藤 武君） そうそう。分科会の中で説明をしてもらうと同時に、予算委員会の中でこの部分についての説明をしてもらうように、執行部をお願いしておきます。

○委員（下山哲司君） 総務委員会も分科会も同じメンバーで同じ委員長でやるわけじゃから。

○委員長（佐藤 武君） 違いますよ。予算委員会は別じゃないですか。分科会と。

○委員（松田 勲君） 今のを踏まえて委員長報告してくれりゃええんです。

○委員（下山哲司君） そうそう。分科会の委員長報告。

○委員長（佐藤 武君） だから、分科会はこれからやるんだから。

○委員（松田 勲君） そうなんです。次の分科会に早く入った方がいい。

○委員（下山哲司君） 分科会の前じゃから、この話は。

○委員長（佐藤 武君） いやいや、分科会でそういう意見をいただく。

○委員（下山哲司君） 分科会は銭の話じゃろう。

○委員長（佐藤 武君） そうです。

○委員（下山哲司君） それじゃから、銭の話に至る前の話をしょうるわけじゃから、今。

○委員長（佐藤 武君） いや、そりゃあ、この事業を進めるに当たっての予算がついているわけですから、その説明は……。

○委員（下山哲司君） やらんのだったら好きにせえ、もう。

○委員長（佐藤 武君） 説明はしていただくようにお願いしますよ。

○委員（下山哲司君） 別に分科会で言わんでも総務委員会でやったの、総務委員会も分科会なんじゃから同じもんじゃからな。じゃから、分科会で言うことはねえが、ここできちっと言ったら。

○委員長（佐藤 武君） これはその他の事業進捗ですから。

○委員（下山哲司君） 委員長が分かりようらのじゃ。分科会と総務委員会は、それは前座なんじゃけ。考え方をまとめる前座なんです。それで、分科会はそれに伴って予算が合うとるかだけでええんじゃから。

○委員長（佐藤 武君） よく分かりません。

○委員（下山哲司君） 分かりようらのじゃ。

局長、ちょっと補佐してあげて。

○委員長（佐藤 武君） いやいや、ほかにありますから。取りあえず……。

○委員（下山哲司君） もめごとを起こさんようにいうてアドバイスしょうるわけじゃから。

○委員長（佐藤 武君） いや、だから……。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 友實市長。

○市長（友實武則君） すいません。ちょっと混沌としとるんで、暫時休憩入れていただけたらありがたいです。

○委員長（佐藤 武君） じゃあ、30分まで休憩します。

午後1時21分 休憩

午後1時30分 再開

○委員長（佐藤 武君） はい、それじゃあ再開します。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 今までの答弁と重なるところはあろうかと思えますけども、少し全体的なところをまとめてみたいと思います。

まず、今回本庁舎の耐震改修について丁寧に細かいところまで説明をさせていただきました。工事中の執務の状況と対応策をこういうふうにするということで提示もさせていただきました。また、議場についてもあくまでこれは議会に対しましての提案ベースということで、お願いをさせていただくことで説明をさせていただきました。特に、熊山支所、赤坂支所を一時的にでも活用させていただいて、この本庁舎の整備を順調に、市民の皆様にご迷惑をおかけしないようにという工夫を凝らしたその1つでございます。

これは、赤坂や熊山に行かなくても、例えば空いているスペースに仮設のいわゆるプレハブの仮設庁舎を建てて、そこで執務をしながら工事を行っていくことも検討の1つにはありました。しかしながら、これには1年という長い期間リースでプレハブあるいは空調、そういったものを調べますと相当の金額がかかります。もっと安い方法はないかということで、赤坂や熊山の支所を活用させていただければ、これが安価に行うことができるということでこの方法を選択した結果でございまして、そういう中で支所全体をどうするのかと問いかけられました。これに対して、我々は執行部として各拠点へ市民の皆様がなるべく近いところに行政の窓口がある、相談するところがある、手続するところがある、そういう市民の皆様のご利便性を損なってはいけない。この先もこれは変わらないということで、支所は存続する方向で決定させていただいております。その支所の取り扱う業務を変えていくということは、これから時代時代に合わせて見直ししながら、支所の機能は将来にわたって残していこうということでございます。

そして、この支所の場所でございますけれども、特に吉井支所におきましては建物が大きい。あるいは老朽化している。赤坂も熊山も同様です。そういう中でどうするんだという問いかけだと思っておりますけれども、これもできることなら将来の維持管理費との比較になってきますけれども、今ある建物を大切に使うことができ、なおかつそれが経済的であれば、その方法を取っていくべきとは思っておりますけれども、これの答えを出すにはいま一度建築等の専門家の検討が必要という判断でございまして、基本的には、先ほど説明したような方向性で考えてはいる

んですけれども、災害のことも含めてこれから支所の在り方というのはきちんと説明できる資料を調べて、方針をお示ししていきたいと思います。ただ、基本的なものは先ほど言いましたように、市民サービスの観点から支所機能、これは将来にわたって必ずや必要であるという判断をしているところでございます。

そして、改修に戻ってきますけれども、この将来のそれぞれの地域の拠点といいますか、市民の利便性から考えますと今の旧町役場があった場所、これはそれぞれの地域の中心になっている場所なので、ここを大きく動かすというのはサービス低下につながるもので、それは考えていないのが現状でございます。そういう中で先ほど大口委員がおっしゃったように、災害に対してどう考えるんならということに対しても答えを導きながら、整理していく方向性でございます。

そして、各支所を仮設的に修繕すると説明しておりますが、もちろん投入する費用は仮設的な費用で投入を考えております。しかしながら、これを投入して終わったらもう要らないというふうにするのではなく、少しでもこれが有効に活用できるようにということを念頭に置きながら、この支所の修繕、あるいは空調の改修、そういったことを進めていこうということでございます。

それについて、大きな方向性が出ていないのにそういうことを言うのはおかしいと言われるかもしれません。でも、軸足は今言ったように今限られた予算を有効に活用して、できることならそれを将来につなげていくことができればと、それがベターな考えであるということの説明させていただきました。

今後この方向性を踏襲した形で近い将来もっと具体的な案をお示ししていこうということでございますので、何とぞ御理解をいただけたらというふうに思います。どうぞよろしく願いいたします。

○委員長（佐藤 武君） ありがとうございます。

大口委員。

○委員（大口浩志君） 多分、市長の御配慮の発言の中からの単語だと思いますけど、赤坂支所、熊山支所のことにちらっと前半の部分で触れられた際に、提案ベースでございますという表現が使われたんですけど、提案ベースとおっしゃっていただくとアレンジが可能なのかなというふうに受け取れるんですけど、そう受け取っとけばよろしいんですか。

○委員長（佐藤 武君） 友實市長。

○市長（友實武則君） これは、今赤磐市が持っている資源を有効に、かつ支出を最小限に抑える案として御提示させていただいているものでございます。これを、議会のことを私たち執行部がこうしてくださいということを言うわけにはいきませんので、議会の中で御議論いただいて、方向修正等について協議をしていただければありがたいということでございます。

ただ、投資できる費用については限りがありますので、その点を御理解いただいた上での御

提案がいただければ幸いです。よろしく願いいたします。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 市長、ありがとうございます。おおむねそれでええんですけど、私も平生の議員活動の中にいろいろな部分で吉井地域から今1人です。この前の選挙が終わって以来ずっと、皆さんがスーパーとかいろんなところで会えば、頼りにしとるから頑張ってくださいということで、応援もしとりますからという人の激励もいただいとんですが、大事なことは執行部が議員は市民の代表ということを理解していただきたいというのがあります。この点は、今後委員長含めて総務委員会がやらにゃあいけんことはしっかりやっていくというような考え方で、やはり事前にある程度プランができれば、形ができてしまう前に意見交換ができるような委員会になってもらいたい。特に総務委員会の場合は、市の中心の頭をやる場所ですから、そういう部分で議会が市民の代表という物の考え方で捉えていただきたい。それだけお願いして終わります。

○委員長（佐藤 武君） ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤 武君） なければ、市役所本庁舎等整備事業についての案件を終了します。

次に、その他でお願いします。

○通信指令室長（納所浩典君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 納所室長。

○通信指令室長（納所浩典君） 通信指令室から高機能消防指令センターシステム整備業務について、事業の進捗状況を御報告させていただきます。

まず初めに本事業の本契約についてですが、去る6月議会定例会にて議決をいただきまして、7月1日に本契約を無事に終えておりますことを御報告いたします。

契約の相手先は、協和テクノロジー株式会社岡山事業所様です。

続いて、今後のスケジュール及び現在の進捗状況について御説明をさせていただきます。

お手元資料の高機能消防指令センターシステム整備業務実施工程表を御覧ください。

全体の流れといたしましては、システムの仕様打合せの全体会議を2回実施し、7月から9月にかけて各種機器の仕様の詳細打合せを分科会ごとに行い、現在に至っております。各分科会での機器・機能承諾図、納入予定の仕様書等の段階承認を行いながら全体の承諾を9月下旬までに完了させる予定となっており、この承諾が完了後に各種機器の発注となる予定です。

次に今後のスケジュールについてですが、項目番号5番の消防本部機器搬入設置工事の欄を御覧ください。

設置工事に必要なケーブル等の事前資器材が10月中旬頃から搬入され、その後機器の搬入と並行して設置工事を12月から翌年1月にかけて実施する予定としています。

次に回線の開通状況についてですが、一番上の全体工程の1月と2月の例を御覧ください。
119番の回線の開通は1月上旬、119番切替は2月中旬頃を予定しております。

最後に4項のデータ作成確認ですが、現在データ調査もほぼ完了した状況です。今月から12月にかけての展開といたしましては、システムエンジニアによる世帯主や要支援者情報等のデータ移行作業と併せて、データの確認作業を行う予定としております。どの項目についても新型コロナウイルス感染症の影響は現在のところはなく、順調に作業が進行しております。

以上、簡単ではございますが御報告とさせていただきます。

○委員長（佐藤 武君） ありがとうございます。

本件についての御質問があればお願いします。

大口委員。

○委員（大口浩志君） 特に2番目のシステムということに関して、皆さんもニュース等でよく見かけられたと思いますが、最近メガバンクでATMが使えないと。要するにシステムの問題が多々頻発しとるようです。その辺についてはもう十分やっておられると思いますけど、119番通報システムが動かなくなるというようなことがあってはそれこそ困りますので、その辺についてのいろんな検証であるとか、もし仮にシステムが動かなくなったときの体制をどうするかであるとか、もう既に検討されとると思いますけど、よりその辺を慎重に進めていただけたらと思います。

○委員長（佐藤 武君） 答弁は必要でしょうか。

○委員（大口浩志君） あれば。

○委員長（佐藤 武君） 答弁できますか。

○通信指令室長（納所浩典君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 納所室長。

○通信指令室長（納所浩典君） 先ほど大口委員の御指摘のとおり、システムは消防の現在の防災に対する根幹となるようなシステムでございます。多重化といったところには特に慎重に取り扱っていきながら、システムの構築を進めていっているところでございます。二重化、四重化、こういったところを重要課題と置いてシステムを構築していております。

以上です。

○委員長（佐藤 武君） よろしいですか。ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤 武君） なければ、事業報告についての状況の説明を終わります。

その他、特にございますか。

○委員（下山哲司君） はい。

○委員長（佐藤 武君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 1つ教えてください。

前に赤磐市が始まってしばらくして百条委員会があったときに、支所長の答弁の中に残土処理場提供者からは税金をいただかないという答弁があって、それが正しいのか。それに伴って保険税はどうなるのか、その辺の内容を教えてください。

○委員長（佐藤 武君） 分かりましたか。

光田課長。

○税務課長（光田尚人君） その辺申し訳ないんですけども、内容的なことが税務課のほうでも確認してからお返事をさせていただきたいと存じますが。

○委員（下山哲司君） 聞いたことが分かりませんか。

○税務課長（光田尚人君） 申し訳ないんですけど。

○委員長（佐藤 武君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 残土処理場用地を提供した方の取得税は免除に国のほうでなっているでしょうということ、それに伴って次年度に所得として上がったときに、国保税がかかります。それも免除になるんですかというのをお聞きしたの。

○税務課長（光田尚人君） はい。

○委員長（佐藤 武君） 光田課長。

○税務課長（光田尚人君） 大変申し訳ないんですが、確認をさせていただいて根拠法令等も含めまして御回答させていただきたいと思うのですが。

○委員長（佐藤 武君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 先般いつ頃じゃったか、総務大臣と知事が協議会の中でお話をしておられるんですが、防災に対しての事業に協力するもんは国の補助金もあるし、税の優遇もあるというような話をちょっと聞いとんで、その辺が市のほうにどういうふうに入ってきているか教えていただければそれでいいです。

○税務課長（光田尚人君） はい。

○委員長（佐藤 武君） 光田課長。

○税務課長（光田尚人君） 今のところ、すぐにそういったお話でこちらのほうに税務情報で確認、県からの報告等もなかったように思っていますので、再度改めて確認をいたしまして、根拠法令とか減免内容とかもそれが国保に及ぶということでもありましたら、またそれぞれについても確認をさせていただきたいと思います。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） もし向こうから細かいのが出てこんのなら、従来の税の対象がどういふになっただけで結構ですから。もしそれが分かるんなら並行して教えていただければというふうに。多少変わるとんじゃねえかと思うんで、お願いします。

○税務課長（光田尚人君） はい。

○委員長（佐藤 武君） 光田課長。

○税務課長（光田尚人君） 税の減免の対象につきましては、国保税においては今のところそういう減免条例については、税情報条例には内容的には災害でありますとか生活困窮の内容が中心でございまして、そういった内容のところが出るとすれば特例的なもので対応するのかなといったことで思っております。いずれにしても確認はさせていただきたいと思っております。

○委員長（佐藤 武君） よろしいですか。

○委員（下山哲司君） よろしい。

○委員長（佐藤 武君） そのほかありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤 武君） 委員長のほうから日程について御報告させていただきます。

今回の総務常任委員会を10月21日10時から予定させていただきますので、日程のほうよろしくをお願いします。

それでは、その他についてもほかにないようですので、以上をもちまして総務常任委員会を閉会としたいと思います。

閉会に当たりまして、前田副市長より御挨拶をお願いします。

○副市長（前田正之君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 前田副市長。

○副市長（前田正之君） 本日は総務常任委員会、大変お忙しい中、慎重に予定の2議案につきまして御審査いただき大変ありがとうございました。また、その他事業の進捗状況等、たくさんのいろんな御意見をいただきました。その御意見を真摯に受け止めまして、今後の業務に反映させていただきたいと思っております。本日のお礼を申し上げまして、閉会の御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○委員長（佐藤 武君） ありがとうございました。

これで本日の委員会を閉会といたします。

大変お疲れさまでした。

午後1時51分 閉会